

# 令和 5 年度 宮城県地域年金展開事業 事業計画及び取組経過



仙台東年金事務所(宮城県代表年金事務所)

# 目次

はじめに	.....	P 2
1 令和5年度 of 取組方針	.....	P 3
2 地域連携事業・地域相談事業	.....	P 4
3 年金セミナー事業	.....	P 6
4 年金委員活動支援事業	.....	P 8
5 「ねんきん月間」「年金の日」の取り組み	.....	P10
6 令和4年度開催時にいただいたご意見 に対する回答・取組	.....	P11

## はじめに

日本年金機構においては、年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けるため、平成24年度から、それぞれの地域に根ざした「地域における年金運営の展開に関する事業」(呼称:地域年金展開事業)を実施してまいりました。

令和5年度の地域年金展開事業の取組方針は、地域、教育、企業の中での年金制度に対する理解をより深めていただくために、「国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせない」ための情報提供を効率的に実施するものとしております。

本日の委員の皆様からのご意見・ご提案を伺いながら、国民の皆様の不利益を生じさせないための制度周知が行えるよう地域年金展開事業を進めてまいりますので、ご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

# 1 令和5年度の取組方針

令和5年度地域年金展開事業の実施にあたり、各事業の重点取組方針を以下のとおりとしています。

## (1) 地域連携事業・地域相談事業

市区町村・関係機関・関係団体等との連携・協力により、正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等の最新情報を地域に周知していくため、社会保険事務手続きや制度改正等に係る「年金制度説明会」をはじめとする情報提供活動を行う。

## (2) 年金セミナー事業

高校生や大学生を始めとする若い世代が、公的年金制度の意義や仕組みについて理解を深めることを目的として、教育機関と連携・協力し「年金セミナー」及び「ポスターコンクール」を実施する。

## (3) 年金委員活動支援事業

年金委員活動を支援するため、必要な情報提供を研修会の実施等により効果的に行うとともに、高齢者や若い世代への幅広い制度周知に繋げるよう年金委員の新規委嘱に取り組む。

## (4) 「ねんきん月間」「年金の日」の取組

毎年11月の「ねんきん月間」及び11月30日の「年金の日」を活用した公的年金制度の普及・啓発活動の強化。

## 2 地域連携事業・地域相談事業

市区町村、自治会、事業所、関係機関、関係団体等へのポスター掲示やパンフレット配付を行うとともに、これらの機関・団体と連携して情報提供活動及び社会保険事務手続きや制度改正等に係る「年金制度説明会」を行う。

### (1)自治体との連携

- ・自治体の広報誌を活用した年金制度の周知
- ・自治体向け広報誌「かけはし」の発行(年6回奇数月発行)
- ・自治体の国民年金担当職員に対する研修及び打合せ会等の実施
- ・出張年金相談の実施に向けた検討

### (2)全国健康保険協会宮城支部との連携

- ・年金セミナー等の共同開催
- ・適用事業所に対する社会保険事務の制度説明会の共同開催
- ・年金委員・健康保険委員表彰伝達式の共同開催



宮城県年金ポスターコンクールの作品展

### (3)東北厚生局との連携

- ・定例打合せの実施
- ・年金ポスターコンクール表彰式の共同開催
- ・教育機関に対する国民年金学生納付特例事務法人制度の協力依頼

### (4) 宮城県社会保険労務士会との連携

- ・年金セミナー・制度説明会の共同開催

### (5) 宮城県社会保険協会との連携

- ・事業所向け広報誌「社会保険みやぎ」による広報の実施
- ・年金ポスターコンクール表彰の共同実施
- ・年金セミナー・制度説明会の共同開催

### (6) 宮城県年金協会との連携

- ・年金セミナー・制度説明会の共同開催

### (7) 宮城県商工会議所連合会及び宮城県商工会連合会との連携

- ・各種説明会における年金制度説明会への講師派遣

### (8) ハローワークとの連携

- ・年金セミナー・制度説明会の共同開催

### (9) 仙台国税局との連携

- ・年金セミナー等の共同開催



年金セミナーの様子

## 3 年金セミナー事業

公的年金制度の意義や仕組みについて理解を深めていただくことを目的として、教育委員会や高等学校長協会等の協力を得て、県内中学校・高校・大学・専門学校等に年金制度の正しい知識や手続き、重要性について周知します。

### 《具体的な取組事項》

- ・県内の大学や高校等に対する年金セミナーの拡張
- ・県内教育機関への年金ポスターコンクールへの協力依頼
- ・地域年金推進員を活用した教育機関へのアプローチ
- ・関係機関と連携した年金セミナーの共同開催



### 年金セミナーのご案内

日本年金機構では、高校生や大学生等の若い世代の方を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため「年金セミナー」事業を実施しています。年金事務所の職員が講師となり、公的年金について分かりやすく説明します。社会科や総合学習などの時間を活用した「年金セミナー」の実施をぜひ検討ください。

#### 公的年金の大切さが学べます

- **公的年金制度ってなに？**  
老後の事故、病気によって「保険料をみんなで出し合います」と仕組みです。
- **どんな時に年金は受け取れるの？**  
年金はもらったばかりでなく、事故や病気や障害があったときや、一時的に働き手がなくなったときにも受け取れます。

#### 実施方法をお選びください

- **Web会議サービス等を活用した非対面型**  
Web会議サービスを活用しています。リモートで実施するため、外部機関との接触がなくなる機会にも安心して受講していただくことができます。  
※日本年金機構ではMicrosoft Teamsを利用しています。また、学校でお使いのWeb会議サービスをご希望の場合は、講師が学校にお伺いすることになりますのでご了承ください。
- **訪問・対面型**  
講師が学校にお伺いして、受講者の方々と対面で年金セミナーを実施します。
- **年金セミナー用動画（DVD）配付型**  
日本年金機構で作成した録画付き動画（DVD）を視聴していただく開催方法です。

#### お申し込みやお問合せ先

日本年金機構 仙台市年金事務所 地域調整課  
T 083-8558 仙台市宮城野区宮城野3-4-1  
TEL 022-257-6123 F AX 022-257-6125



## 4 年金委員活動支援事業

職場や地域年金委員活動の活性化を図るため、定期的な情報交換や年金委員研修等による情報発信の充実に努めるとともに、年金委員の委嘱拡大に努めます。

## (1) 年金委員への活動支援及び情報提供等

- ・日本年金機構HP「年金委員通信」による情報提供
- ・日本年金機構公式Twitterによる情報提供
- ・年金委員を対象とした研修会及び意見交換会の開催
- ・全国年金委員研修の開催(本部主催)
- ・年金委員のあっせんによる職場や地域における相談会の開催
- ・地域型年金委員向け広報誌「支えあい」の発行(年4回)
- ・職域型年金委員向け広報誌の発行(年2回)



## (2) 宮城県地域型年金委員連絡会及び地区連絡会の開催

令和3年度より従来の地域型年金委員連絡会の組織改編を行い、宮城県に地域型年金委員連絡会を、各年金事務所に地区連絡会を設置しました。連絡会による年金事務所と年金委員及び年金委員間の連携・情報交換の強化、委員向け研修の実施等により、年金委員活動に必要な情報を効果的に提供することで年金委員活動の活性化を目指します。

### (3) 年金委員等表彰伝達式の開催

全国健康保険協会宮城支部、宮城県社会保険協会及び宮城県社会保険委員会連合会との共同による年金委員表彰伝達式を開催し、長年にわたる年金委員活動を表彰します。

今年度も年金月間の11月に開催を予定しています。

### (4) 委嘱拡大に向けた取り組み

#### 〈職域型〉

- ・職域型年金委員未設置事業所への委嘱勧奨の実施  
(被保険者数50人以上事業所を優先的に勧奨)
- ・事業所の社会保険加入時及び制度説明会を利用した職域型年金委員の広報の実施
- ・全国健康保険協会宮城支部との情報交換による委嘱勧奨の実施
- ・宮城県社会保険協会による事業所向け広報誌「社会保険みやぎ」への情報提供による広報の実施

#### 〈地域型〉

- ・日本年金機構を退職された方への委嘱勧奨の実施
- ・会社を退職し職域型年金委員を解嘱となる方への委嘱勧奨の実施
- ・関係機関・団体への委嘱勧奨の実施
- ・市区町村への自治会長、民生委員の情報提供依頼

## 5 「ねんきん月間」「年金の日」の取組

11月の「ねんきん月間」において、公的年金制度の普及・啓発活動を実施することとしています。また11月30日は厚生労働省において「年金の日」と定められており、ねんきんネット等の普及を促進しています。

### ○主な取組内容

- ・各教育機関における年金セミナー及び企業・自治体等での制度説明会の実施
- ・関係機関、関係団体等での年金制度説明会の実施
- ・公共施設、商業施設等における年金相談会の実施
- ・年金委員研修の開催
- ・年金委員表彰式の開催
- ・宮城県年金ポスターコンクール授賞式及び作品展の開催
- ・県内年金事務所における年金ポスターコンクール受賞作品の掲示



「ねんきん月間」のチラシ

## 6 令和4年度開催時にいただいたご意見に対する回答・取組

項番	いただいたご意見	回答・取組
1	<p>全体的な流れとしてオンラインビジネスモデルを推進していくことは理解しているが、高齢者はそれについていけない。アナログの世界が現存していることを認識していただき、高齢者が取り残されることのないような取組みもお願いしたい。</p>	<p>オンライン以外の対人サービスの重要性は変わらないものと認識しております。 オンラインが利用できないことによる不利益が生じないよう、年金相談をはじめとする個別の電話・窓口による対応や地域型年金委員にご協力いただき、地域での周知・相談等、年金受給者等へ丁寧な対応を徹底してまいります。</p>
2	<p>SNSで多くの方の目に触れるような手段を使っていくと、見ている方がどのような層の方であるとか、アカウント数も分かるため、次にどのような手を打てるか等の展開も見えてくるため、年金ポスターコンクールの作品展示について、紙ばかりではなくデジタルサイネージ、SNSやInstagramなどを活用するのもいいと考える。</p>	<p>日本年金機構においては、各種情報発信に当たり、Twitterやインターネット広告を活用していくこととしており、広告媒体・種類の多様化を検討し、広報の手段を拡大することとしております。 この検討に当たっては、情報セキュリティやリスク対策に留意しながら進めることとしておりますが、制度周知、お客様の利便性のために、効果的に活用していく予定です。 年金ポスターコンクールについても、いただいたご意見をもとにより有効な広報や周知方法を検討してまいります。</p>

## 6 令和4年度開催時にいただいたご意見に対する回答・取組

項番	いただいたご意見	回答・取組
3	<p>事業所が社会保険加入後に制度説明会を実施していることは分かったが、これから起業する予定の方向けの説明会は行っていない。社会保険のことを何もわからないまま起業する方も多いので、そのような対象者向けの説明会も必要ではないか。</p>	<p>令和4年度下期に、ハローワークと社会保険未適用事業所向けの制度説明会を共同で開催しました。このような取組と合わせて、加入手続きを取られる事業主様に対しては、資料及び説明による制度周知を可能な限り充実させるよう各年金事務所で取り組んでいるほか、日本年金機構HP内での制度や保険料のしくみや届出方法等についての説明を充実させております。</p>
4	<p>年金セミナー用動画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①桃太郎が鬼退治をするという構図は不適正</li> <li>②強制徴収や差し押さえの文言は不適正</li> <li>③BGMの音が大きすぎる</li> <li>④話すスピードが早い。</li> <li>⑤ナレーションが聞きづらい</li> <li>⑥「あたりします」との表現は日本語としておかしい</li> <li>⑦ジェンダーレスの現代において、肌の色や服装が型にはまりすぎている</li> <li>⑧SNSで見ると時間は長すぎる</li> </ul>	<p>年金セミナー用動画については、より分かりやすく公的年金制度についてご理解いただくために検討を重ね日本年金機構本部で作成しています。</p> <p>令和5年度に新たに作成したアニメーション動画について、本日視聴いただくお時間を設けておりますので、お知らせいたします。</p>

## 6 令和4年度開催時にいただいたご意見に対する回答・取組

項番	いただいたご意見	回答・取組
5	<p>地域型年金委員制度のあり方について見直すべきという話を言い続けてきたが、その結果として今回の連絡会の改編だと認識しているので今後に期待したい。その中で地域型年金委員の中には90歳になっても委嘱されている委員もいるので、定年制度があってもいいのではないか。</p>	<p>地域型年金委員については3年の任期が定められており、満了時に意思確認をさせていただいた上で、継続いただける意思があるとご回答いただいた場合に再度、委嘱をさせていただいております。定年制度のご提案の内容につきましては、日本年金機構本部に報告しております。年金委員連絡会等により全国からいただくご意見等も踏まえ、あり方を検討してまいります。</p>
6	<p>社会保険労務士会においても仙台駅前のアエルにおいて個別の無料相談会を行っている。仙台東年金事務所に依頼し、年金見込額や裁定請求書の受付をできる体制をとっていただきました。資料には計上はないが、実施事項として報告事項に入れるべきだと考える。</p>	<p>令和4年10月6日及び7日、仙台駅前のアエルにおいて、社会保険労務士会が開催した無料相談会に仙台東年金事務所職員も参加し、年金受給に係る相談対応を行いました。令和5年度についても引き続きご協力をお願いいたします。</p>
7	<p>定時制高校での年金セミナー実績はあるか。一部の定時制高校の生徒の会話の中で、制度や保険料納付に対して誤った認識になっていると感じる内容のものがあつた。定時制高校の生徒にも年金セミナーの機会を与えていただくよう提案する。</p>	<p>令和4年度下期において、2つの定時制高校に対し年金セミナーを実施させていただきました。令和5年度においても引き続き教育機関へのアプローチを継続してまいります。また、今年度の実施に至らない場合であっても、資料として年金セミナーを収録したDVDをお送りし、次年度実施の検討をお願いしております。</p>

## 6 令和4年度開催時にいただいたご意見に対する回答・取組

項番	いただいたご意見	回答・取組
8	制度周知について、「中高年を対象にした動画コンクール」を行ったりすると、どうすればインターネット上で広げられるかという点で作成するため、制度周知という点では効果的ではないか。	制度周知等の広報については、情報セキュリティやリスク対策に留意しながら、また厚生労働省年金局とも連携してまいります。
9	ポスターコンクールで募集を行う学校に偏りがでないようより多くの学校に参加してもらうようにするべき。	教育委員会と連携し、県内全中学校に勧奨を行うとともに、作品を展示し、より多くの方にご覧いただくことで、募集いただく学校の拡大に努めてまいります。
10	国民年金保険料納付率等の公表された統計データについては、会議資料として共有してはどうか。	令和4年度分の国民年金保険料の納付状況等につきまして、資料にてご報告させていただきます。